

文案の解説

「高山市平和都市宣言検討会議」では、この宣言文を、市民一人ひとりが自分のこととして、世界の恒久平和の実現に貢献する意志を表明するものと位置づけました。そして、市民の心構えである市民憲章の精神を踏まえ、市民の平和への行動を促し、高山市らしくて分かりやすい宣言文となるよう文案を作成しました。

※番号は、文案の番号に対応しています。

①は、**高山市の紹介**です。高山市民は、素晴らしい自然や伝統文化とともに、地域の人や高山市を訪れる人とのつながりなどを大切にしてきたことから、「周りとのつながり」という文言を入れています。また、高山市の平和への取り組みとして、「高山市平和の日」を制定したことを明記しています。

②は、**世界の現状**を記しています。福島での原発事故をきっかけに、核の平和利用への不安が広がったことから、「核の脅威」とすることも検討しました。しかし、多くの国々が核の平和利用を行っていることを踏まえ、「核兵器の脅威」に絞ることとしました。

③は、**市民の三つの行動**を記しています。

一つ目は、市民意見の中で、世界平和の実現には、戦争をなくし、平和の大切さや戦争について学ぶ・伝えることなどが必要との意見が約4割を占めたことから、人類の一員として取るべき行動として示しました。

二つ目は、市民意見の中で、普段の日常に平和を感じるとの意見が約5割を占めたことから、自然環境、先人から受け継ぐ伝統文化、人と人との絆を守ることが、高山市民の普段の日常には欠かせないものであると考え、高山市民の取るべき行動として示しました。

三つ目は、市民意見の中で、世界平和の実現には、交流・相互理解・尊重などが大切との意見が約4割を占めたことから、国内外から多くの観光客をお迎えする高山市民として、多様な人々と交流し、より一層、その文化を理解・尊重していくことが必要と考え、高山市民の取るべき行動として示しました。

また、文の順番を、「私たちは〇〇します。△△を。」としているのは、△△の部分強調するためです。

④は、③の行動を通じて、高山市民は、高山市が平和であり続け、世界の恒久平和の実現に貢献するまちをつくっていく意志を表明しています。また、「市制施行80周年」との文言を入れることにより、いつ宣言したかを明示しています。

「高山市平和都市宣言検討会議」の資料・会議結果は、市ホームページで公開しているほか、意見募集の各窓口で閲覧できます。

平和都市宣言に向けた意見 提出はがき

文案について、意見をお寄せください。

あなたの平和への思いは、この文案に表現されていますか？選択肢に、○をつけてください。

はい ・ いいえ

※「いいえ」の方は、理由をご記入ください。

■その他、意見がございましたら、ご記入ください。

検討会議での主な議論

・ 平和への思いは市民それぞれであるが、宣言文をつくることで、市民の平和への行動を促していきたい。

・ 高山市は、壊滅的な戦争被害を受けていないが、3,200余名の戦没者がいらっしゃる。親族の悲しみ、戦中・戦後の生活の困窮も忘れてはならない。

・ 戦争の悲惨さ、平和の尊さを、子どもたちを信じて伝え、託していく。大人である我々は、未来に対する責任を自覚して行動すべき。一人ひとりの小さな積み重ねが、世界平和につながる。

・ 普段の日常を守ることが、平和の原点である。我々は、高山の自然、伝統文化、人との絆に支えられた当たり前の暮らしの尊さを再認識し、守り続けなければならない。

・ 国内外から多くの観光客をお迎えする高山市だからこそ、できることがある。ユネスコ憲章前文には、相互の風習と生活を知らないことが、人類の歴史を通じて、人々の間に疑惑と不信を招き、戦争の原因となった旨の記載がある。真の国際観光都市には、単に、誰かが来て、何かを見て、買って、帰っていただくだけでなく、そこに、人との交流と相互理解があるべきである。

「高山市平和都市宣言検討会議」の資料・会議結果は、市ホームページで公開しているほか、意見募集の各窓口で閲覧できます。